

お取引先さま各位

緊急事態宣言に伴う、当社の事業活動について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます

また、2020年3月26日付け 新型コロナウイルス感染予防に伴う、事業活動についてのお願いにおきましては、ご理解ご協力賜り誠にありがとうございます。

しかしながら首都圏の感染状況は日々厳しい状況でございます。

昨日には安倍総理、小池東京知事におかれまして緊急事態宣言を発せられ、さらなる外出自粛の要請がされております。

当社では更なる新型コロナウイルス感染拡大に関するその予防策としまして

2020年4月8日（水）から2020年5月1日（金）までの期間

従来実施しております 交代制による在宅勤務 および 1時間程度の時差出勤に加え
時短業務を合わせて実施することとなりました

実施内容の詳細につきましては各事業部により異なりますので、お手数ではございますが、
当社担当者までご連絡ご確認いただきますようお願い申しあげます。

お取引先さまにさらにご不便ご迷惑をおかけすることを深くお詫びしますとともに
ご理解ご協力をいただきますよう重ねてお願い申し上げます

2020年4月8日

照手株式会社 代表取締役

吉川 宜男